

令和5年9月5日14時00分
近畿地方整備局
滋賀国道事務所

国道161号滋賀県高島市マキノ町野口地先^{のぐち}
終日 片側交互通行のお知らせ

国道161号 マキノ町野口地先^{のぐち}において、堆雪帯整備工事^{たいせつたい}に伴う終日片側交互通行についてお知らせいたします。ご通行の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

1. 場所 滋賀県高島市マキノ町野口地先^{のぐち}
2. 規制内容 終日片側交互通行
3. 期間 令和5年9月19日(火)～令和5年11月10日(金) ※土・日・祝日含む
4. 規制時間 終日(24時間)
5. 迂回路 京都行き: 敦賀市疋田^{ひきた}から8号～国道303号～高島市マキノ町野口^{のぐち}
敦賀行き: 高島市マキノ町野口^{のぐち}～国道303号～国道8号から敦賀市疋田^{ひきた}

※通行規制の詳細は、別紙をご参照ください。
※工事の進捗により規制期間が短くなる場合があります。
※規制当日は、交通誘導員の指示に従ってください。

<取扱い> _____

<配布場所> 滋賀県政記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所
副所長(管理担当) 南 良和(みなみ よしかず)
総括保全対策官 鴻野 宏志(こうの ひろし)
電話 077-523-1741(代表)



国道161号滋賀県高島市マキノ町野口地先^{のぐち} 終日 片側交互通行のお知らせ

国道161号高島市マキノ町野口地先^{のぐち}において、堆雪帯整備工事に伴う終日片側交互通行についてお知らせいたします。
ご通行の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

1. 場所 滋賀県高島市マキノ町野口地先^{のぐち}
2. 規制内容 終日片側交互通行
3. 規制期間 令和5年9月19日(火)～令和5年11月10日(金) ※土・日・祝日含む
4. 規制時間 終日(24時間)
5. 迂回路 敦賀市疋田^{ひきた}から国道8号
高島市マキノ町野口^{のぐち}から国道303号

交通規制区間及び迂回案内図

渋滞が予想されます。
お急ぎの方は国道8号、国道303号へ
迂回をお願いいたします。

福井方面

疋田交差点

工事箇所(規制箇所)
国道161号 高島市マキノ町野口地先^{のぐち}

野口交差点^{のぐち}

京都方面

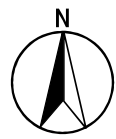
国道8号線

国道303号線

塩津交差点^{しおつ}

広域図

工事箇所(規制箇所)



<重力式擁壁の設置イメージ>



【お問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所
管理第二課 TEL 077-523-1741(代表)
堅田維持出張所 TEL 077-572-1580